

アレルギー疾患対策の取組について

1. アレルギー疾患対策の事業・取組
2. アレルギー疾患対策基本指針に係る主な取組状況
3. 厚生労働省における花粉症対策

1. アレルギー疾患対策の事業・取組
2. アレルギー疾患対策基本指針に係る主な取組状況
3. 厚生労働省における花粉症対策

アレルギー疾患対策基本法（平成27年12月施行）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

※上記6疾患以外は必要に応じて政令で定めるとされているが、現状、他の疾患は定められていない

<主な基本的施策>

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

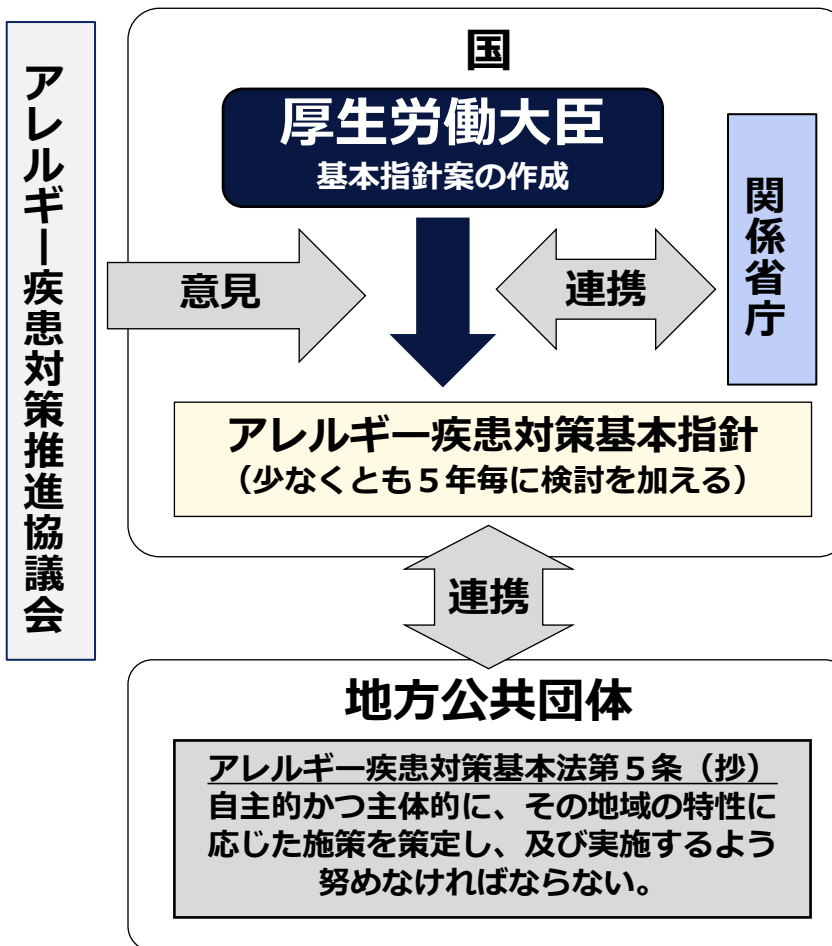
- ・専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・ 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・ アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・ 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・ 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

- ・ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・ アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・ 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・ 災害時の対応
- ・ 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- ・ 本基本指針の見直し及び定期報告

令和5年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算について

令和5年度予算額
9.9億円（9.6億円）
※（）内は前年度予算額

アレルギー情報センター事業

- | | | |
|---|---|--------------------------|
| ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成 | | 令和5年度予算額
42百万円（42百万円） |
| ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 | | |
| ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 | 等 | |

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- | | | | |
|---------------------------|-------------------------|--------------------------|---|
| ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築 | ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 | 令和5年度予算額
56百万円（55百万円） | |
| ② アレルギー疾患医療の診断等支援 | ⑤ 長期研修が実施可能な体制の整備 | | |
| ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 | ⑥ 増加する診断支援に対応可能な体制の整備 | | 等 |
| | | | |

リウマチ・アレルギー特別対策事業

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| ① アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定） | | 令和5年度予算額
69百万円（68百万円） |
| ② 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施 | | |
| ③ 患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施 | | |
| ④ リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 | 等 | |

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業

- | | | |
|-------------------------------|---|-----------------------|
| ① 都道府県拠点病院において両立支援コーディネーターの配置 | | 令和5年度予算額
38百万円（新規） |
| ② 治療と仕事の両立に係る計画の策定及び支援 | 等 | |

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業 | | 令和5年度予算額
7.8億円（7.9億円） |
| ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業（医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ） | 等 | |

アレルギー情報センター事業

令和5年度予算額
42百万円
(令和4年度 42百万円)

【背景】 ○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）

国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルゲン免疫療法（減感作療法）を含む適切な治療方法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。

【事業内容】 ○ 補助先：（一社）日本アレルギー学会・日本リウマチ学会

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

アレルギーポータル

アレルギーについて、
正しい知識を身につけて疾患の
治療、管理、予防をしましょう。

アレルギーに関する様々な情報を集めたポータルサイトです。
アレルギーの症状や治療方法、相談できる専門医の情報が網羅され、
非常時や災害時の対応方法も集約されています。



① アレルギーポータル <https://allergyportal.jp/>

主なコンテンツ

- ・各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- ・災害時の対応
- ・医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- ・アレルギーの本棚
- ・日本の取組（法令、通知・取組）
- ・研修・講習会・eラーニング
- ・都道府県のサイト
- ・よくある質問

② アレルギー相談員養成研修会の実施

（2022年10月29-30日、
WEB開催 440名程度参加）
昨年度よりオンデマンド配信も開始

③ 手引き作成

- ・患者さんに接する施設の方々のためのアレルギー疾患の手引き《2022年改訂版》
 - ・わかりやすいアレルギーの手引き《2023年版》
- ※2023年版は2022年版の改訂版。
より平易な表現に見直し、患者の方々も対象者とした。



アレルギーポータルの主な活用状況について

令和5年5月までに、見やすさ・検索しやすさ等に着目して下記の通りリニューアルを行ってきた。

【主な更新内容】

- 医療機関情報として、中心拠点病院においてアレルギー疾患に関する相談事業を開始したことから「**アレルギー疾患に関する電話相談ができます。**」と追記した。
- アレルギーの本棚や研修・講習会・eラーニングのコンテンツについて、「患者さん・一般の方向け」「行政・学校関係者の方向け」「医療従事者の方向け」の3分野とし、対象者に応じたアクセスが可能となった。
- 災害時の対応について、「災害発生時」と「平時の備え」に分けて取り組みを検討すべきとアレルギー疾患対策推進協議会にて意見があったため、項目を分けて更新するようにした。
- 都道府県のアレルギーに関する情報サイト**のリンクについても、日本地図上で、検索しやすくなった。
- アレルギーの症状や治療などに関する動画（協力：厚生労働省、作成：日本アレルギー学会）を10本公開した。



- ◆ 引き続き、アレルギー疾患に関する手引きやガイドライン、マニュアル等が新規に作成・公表された場合、速やかにポータル上で閲覧できるよう管理を行う予定。
- ◆ 今後も、幅広い利用者に向けたアレルギー疾患に関する正しい知識の普及・啓発を継続していきたい。

アレルギーポータル

アレルギーについて、正しい知識を身につけて疾患の治療、管理、予防をしましょう。

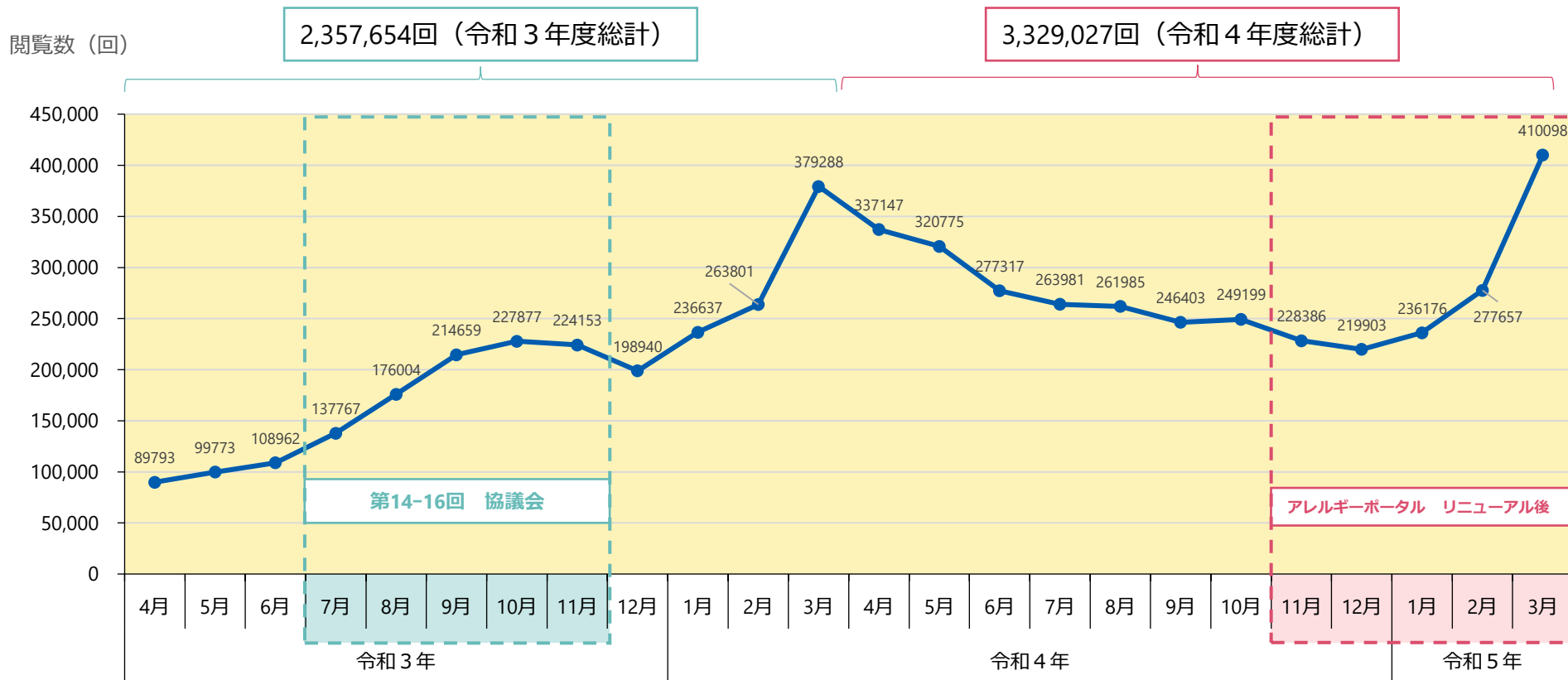
アレルギーに関する様々な情報を集めたポータルサイトです。アレルギーの症状や治療方法、相談できる専門医や災害時の対応方法の情報等が集約されています。



出典URL : <https://allergyportal.jp/>

アレルギーポータルへのページ閲覧数の経年推移

- 花粉症の流行が見込まれる1～3月にかけて、アレルギーポータルの閲覧数も増加する傾向が認められた。



※令和4年10月の集計値は、リニューアル作業の影響により補助ツール（User Insight）で計測した参考値。

※アレルギーポータルの閲覧回数についてはGoogleアナリティクスで集計し、厚生労働省健康局がん・疾病対策課にてグラフを作成。

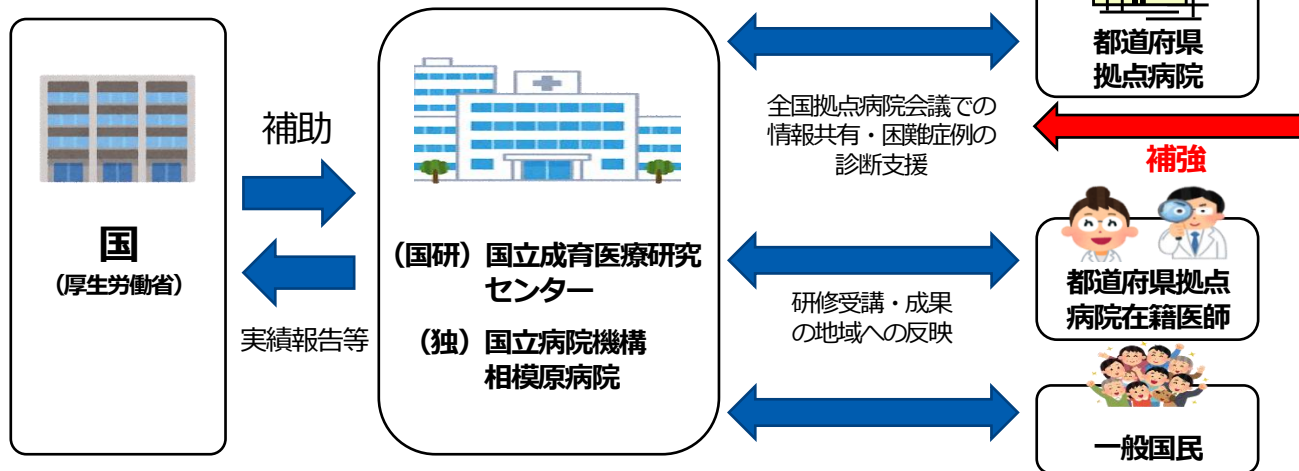
1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- （1）アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業
- （2）アレルギー疾患医療診断等支援事業
重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。
- （3）アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業
- （4）アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

＜事業イメージ＞



◆都道府県拠点病院が全都道府県に設置されたが、医療提供体制に地域間格差が見られ、体制が十分ではない地域があるといった指摘がある。

◆中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を実施し、アレルギー疾患医療連携体制の更なる強化とアレルギー疾患医療全体の質の向上を図る。

新



中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催（新規）

3 実施主体等

- ◆実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院
- ◆補助率：定額（10/10相当）
- ◆補助額：（国研）国立成育医療研究センター：21百万円、（独）国立病院機構相模原病院：35百万円
- ◆事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数643名（令和3年度実績）

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和5年6月時点）

47都道府県 77病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
	国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院
	宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院
	中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院
	国立成育医療研究センター
	東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター
	横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
	富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院
	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立総合病院
	静岡県立こども病院
	静岡済生会総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	浜松医療センター
愛知県	名古屋大学医学部附属病院
	名古屋市立大学病院
	藤田医科大学病院
	藤田医科大学ばんたね病院
	愛知医科大学病院
	あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院
	三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院
	滋賀県立小児保健医療センター
京都府	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
大阪府	近畿大学病院
	大阪はびきの医療センター
	大阪赤十字病院
	関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
	兵庫県立こども病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター
	公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター
	岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

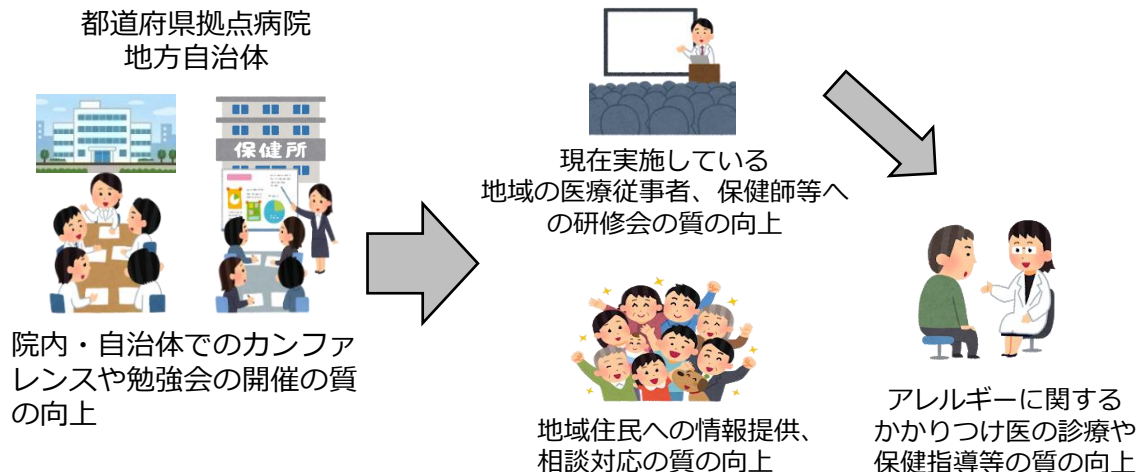
2 事業の概要・事業イメージ

<事業の概要>

- (1) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- (2) 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピソード講習会の実施
- (3) 患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- (4) 地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【現状】地域でのアレルギー疾患対策が可能な医療関係者の不足によりアレルギー疾患対策が不十分である。本事業では、令和4年度から研修や講習会等を受講するための旅費等の支給を可能とし、専門的な知識の習得や資格取得を促すことで、アレルギー疾患医療の質の向上を図る。

都道府県拠点病院医師等や自治体保健師等への専門的な知識の習得や資格取得に対する支援



1 事業の目的

○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）において、国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又はその家族が就労を維持できるような環境の整備等に関する施策について各事業主団体に対し、周知を図ることとされている。

○ 厚生労働科学研究において、免疫アレルギー疾患のために、就職に不利になった方、仕事量や内容が制限された方、仕事のために通院が制限された結果、症状が悪化した方や子どものアレルギー疾患の治療や通院等のために仕事が制限されている方が一定数いるという問題点が明らかになっており、免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して治療と仕事を両立できることを目的とする。

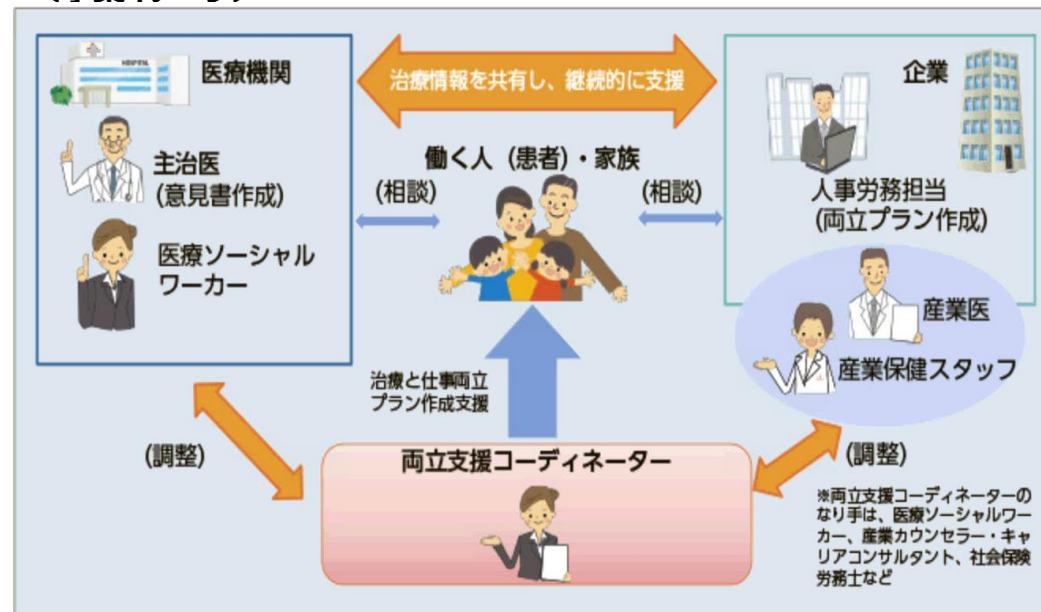
2 事業の概要・スキーム

＜事業の概要＞

○免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して仕事の継続や復職に臨めるよう、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院に「両立支援コーディネーター」を配置する。

○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院において、両立支援コーディネーターが中心となり、免疫アレルギー疾患患者又はその家族の個々の治療、生活、勤務状況等に応じた、治療と仕事の両立に係る計画を立て、支援を行うモデル事業を実施する。

＜事業イメージ＞



3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県アレルギー疾患医療拠点病院
- ◆ 補助率：定額（10/10相当）

- ◆ 箇所数：8箇所
- ◆ 1箇所あたり：470万円

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 令和5年度の採択結果について

- 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業公募要領に基づき、7か所の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院からの応募があり、拠点病院から提出された事業計画書等について、本事業に関する審査委員会による書面審査を行い、以下の拠点病院を採択した。

No	都道府県	拠点病院名
1	北海道	北海道大学病院
2	栃木県	獨協医科大学病院
3	東京都	国立成育医療研究センター
4	愛知県	藤田医科大学ばんだね病院
5	三重県	国立病院機構三重病院
6	山口県	山口大学医学部附属病院
7	福岡県	国立病院機構福岡病院

厚生労働科学研究費等補助金 免疫アレルギー疾患政策研究事業（令和4年度）

事業概要（背景・目的）

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法、および、平成31年に策定された「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

アレルギー疾患患者のアンメットニーズとその解決法の可視化に関する研究

- ・令和2～4年度
- ・「小児のアレルギー疾患保健指導の手引き」改訂

各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

- ・令和4～6年度
- ・各地域の病院におけるアレルギー疾患医療のアンケート調査

食物経口負荷試験の標準化施行方法の確立と普及を目指す研究

- ・令和3～5年度
- ・共通プロトコルを用いた負荷試験の検討

金属アレルギーの新規管理法に関する研究

- ・令和4～6年度
- ・金属アレルギー診療ガイドライン・生活指導マニュアルの策定

移行期JIAを中心としたリウマチ性疾患における患者の層別化に基づいた生物学的製剤等の適正使用に資する研究

- ・令和3～5年度
- ・小児期発症全身性エリテマトーデスにおける生物学的製剤の診療ガイドライン等の指標作成

アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究

- ・令和2～4年度
- ・都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を活用した全国アレルギー有病率調査

小児から若年成人での生物学的製剤の適正使用に関するエビデンスの創出

- ・令和3～5年度
- ・生物学的製剤に関する多施設共同研究、システマティックレビュー

アレルギー患者QOL向上のための医療従事者の効率的育成に関する研究

- ・令和4～6年度
- ・ステロイド製剤の吸入及び鼻噴霧の手技の指導に関するe-learning資料の作成・検証

免疫アレルギー疾患対策に関する研究基盤及び評価基盤の構築

- ・令和3～5年度
- ・我が国における免疫アレルギー研究分野の進捗評価に資する調査研究

関節リウマチ診療ガイドライン改訂による医療水準の向上に関する研究

- ・令和4～5年度
- ・関節リウマチ診療ガイドラインの改訂が目的

難治性・希少免疫疾患におけるアンメットニーズの把握とその解決に向けた研究

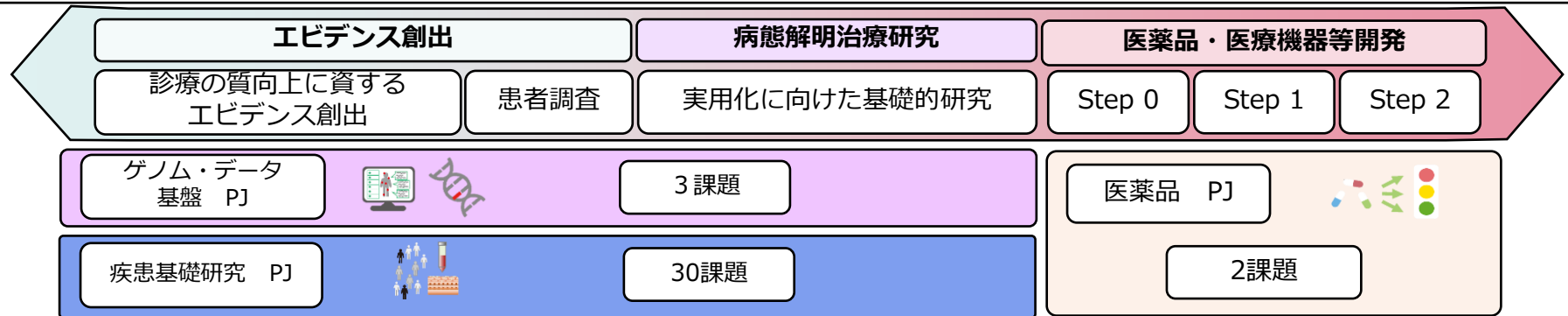
- ・令和2～4年度
- ・アンメットニーズの把握に適した指標を集積した上での方法論確立

保健衛生医療調査等推進事業費補助金 (AMED) 免疫アレルギー疾患実用化研究事業

事業概要 (背景・目的)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、疾患の本態解明、革新的な治療法の開発等に資する研究を推進している。平成31年1月に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」が発出され、わが国として目指すべきビジョンと具体的な研究事項が明示された。

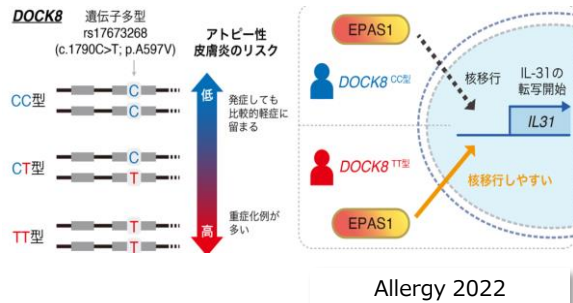
本事業では免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や、予防、診断、治療・予後QOLに関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を着実に実用化プロセスに乗せて、新規創薬、層別化に資するデータ・ゲノム基盤等の研究開発を促進する。



※課題数：令和4年度

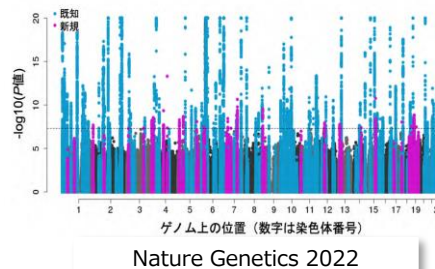
代表的成果

アトピー性皮膚炎の発症や重症化に関わる機能的な遺伝子多型を発見



- アトピー性皮膚炎の発症に関わる一塩基多型、rs17673268を同定した。
- DOCK8遺伝子多型がアトピー性皮膚炎の素因や重症化リスクに関連する機能的な遺伝子多型であることが判明した。

国際ゲノム解析により関節リウマチの遺伝的背景を解明—個人のゲノム情報を活用した発症予測の社会実装に貢献—



- 関節リウマチ患者35,871人と健常人240,149人を対象にGWASを実施し、関節リウマチの発症にかかわる34個の遺伝的変異を新たに同定した。
- 東アジア人集団と欧米人集団とで同程度のPolygenic risk score予測精度が観察された。

アトピー性皮膚炎に対する新規メカニズムによる治療薬の探索・開発

表皮を標的としたアトピー性皮膚炎の治療の最適化を目指す新規薬剤の開発 (2014-2016年)

JAK阻害剤 外用薬のシーズ探索

2019年1月薬事申請
2020年1月製造販売承認

世界初の外用JAK阻害剤

デルゴシチニブ：コレクチム®

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の中間評価と見直し

10か年戦略における各研究で得られた成果を臨床現場に届けるには、一定の期間が必要となる。各研究項目において、10年という長期間の中で常に目標設定を明確に行い、その進捗状況や、国内外の免疫アレルギー研究の全体像や、患者をはじめとする国民のニーズ等を正確に継続的に把握し、10か年戦略の中間評価と見直しを行う。

免疫アレルギー疾患が有する特徴

- ・多くは慢性の経過をたどり、改善や悪化を繰り返すことがあるために、長期にわたり生活の質を著しく損なう
- ・アナフィラキシーや一部の薬剤アレルギーなど、突然の増悪により、致命的な転機をたどる場合もある

10年後に目指すべきビジョン

産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の「見える化」に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する



ビジョンの実現に必要なとされる3つの目標と戦略

戦略1：本態解明

先制的治療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究

戦略2：社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究

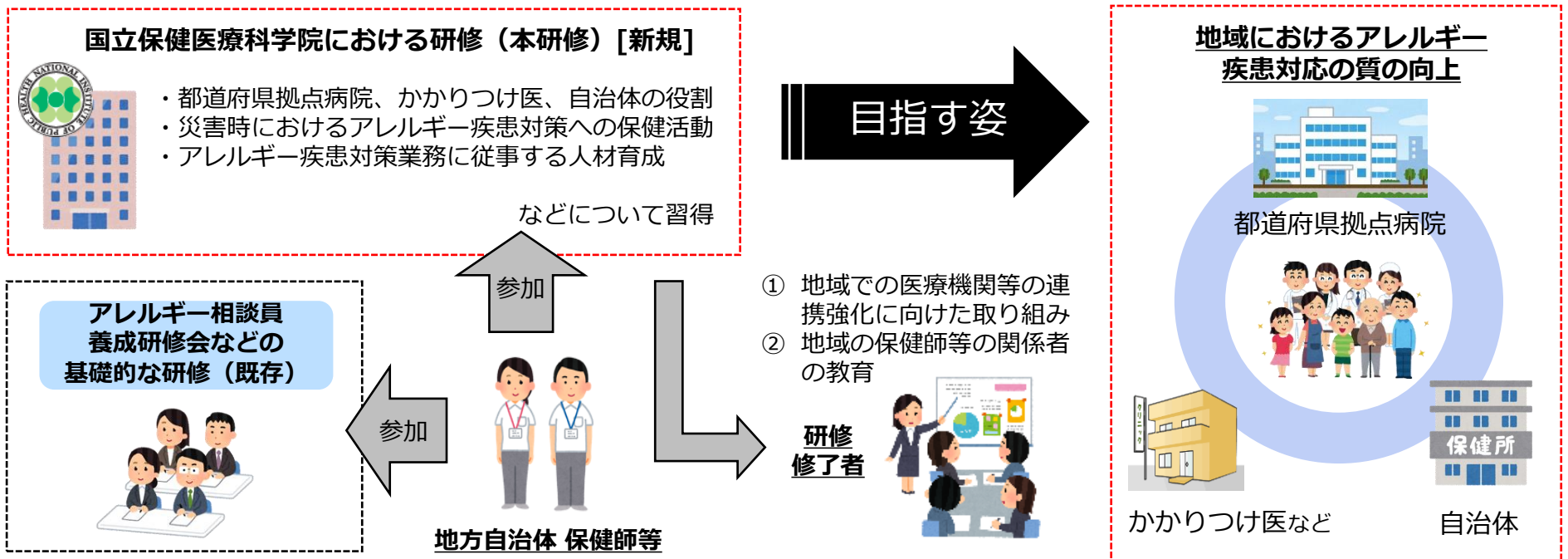
戦略3：疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究

→令和5年秋以降で免疫アレルギー疾患研究戦略検討会を開催し、中間評価の検討を進めていく予定。

国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	<p>地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に関する職種を対象とした人材育成（短期研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得
事業概要	<p>アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上を図る。</p>
対象者	<p>定員：30名 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策に係る保健師等又は、対策を推進する部署でその人材を管理・統括する保健師等 ※原則15年以上の業務経験があり、現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの</p>
研修期間	2023年2月16・17日（2日間）（2023年度は、2024年2月15日・16日に実施予定）
開催形態	集合開催予定（事前学習+講習、グループワーク）



1. アレルギー疾患対策の事業・取組
2. アレルギー疾患対策基本指針に係る主な取組状況
3. 厚生労働省における花粉症対策

令和4年に行った基本指針改正のポイント

事項	項目	改正の概要
第1	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項	○アレルギー疾患のコントロールのために、 アレルゲン回避だけでなく、免疫寛容の誘導も考慮に入れた 環境の改善を図る。
第2	アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項	○アレルギー疾患に関する情報について 出生前から 保護者等への普及啓発活動に取り組む。 ○外食・中食における食物アレルギー表示については、 消費者の需要や誤食事故等の実態等に基づき 、適切な情報提供に関する取組等を積極的に推進する。
第3	アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項	○専門的な取組をより推進するため、医療従事者として、 「歯科医師」「管理栄養士」 を明記する ○ 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」 の検討結果に基づく医療提供体制を整備する。 ○ 都道府県拠点病院等 は適切な情報の提供、アレルギー疾患医療に関する専門的な知識と技術を有する医療従事者の育成等の推進に協力する。
第4	アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項	○免疫アレルギー疾患の特性に注目した研究等を盛り込んだ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」 に基づくアレルギー疾患研究を推進する。 ○長期的な疾患管理を十分に行う等の観点から、 患者の視点に立った 研究を推進する。
第5	その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項	○国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又は その家族 が就労を維持できるような環境の整備等に関する施策について各事業者団体に対し、周知を図る。 ○地方公共団体は、 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて 地域の実情を把握し、 都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等 、アレルギー疾患対策の施策を策定及び実施するよう努める。

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

第二 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
<p>ア 教育委員会等に対し、アレルギー疾患を有する児童等が適切な教育が受けられるよう助言及び指導</p> <p>児童福祉施設、放課後児童クラブ、老人福祉施設、障害者支援施設等を利用するアレルギー疾患を有する者への啓発等</p> <p>イ アレルギー疾患の正しい理解に資する社会教育の場を活用した啓発</p>	<p>厚生労働省 文部科学省 こども家庭庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」の報告書を各都道府県に周知し（平成29年度）、都道府県拠点病院を通じたアレルギー疾患の情報提供及び学校、児童施設等における対応への助言、支援等を行う体制の整備を推進 ○学校関係者を対象に、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を中心にアレルギー対応について周知 ○「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を改訂し（令和元年度）、自治体を通じて各保育所等へ周知 ○社会教育施設に対し、社会教育の場を活用したアレルギー疾患に関する啓発について依頼（令和3年度）
<p>ウ 両親学級や乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉えた適切な情報提供の実施</p>	<p>厚生労働省 こども家庭庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「授乳・離乳の支援ガイド」について、食物アレルギー予防に関する支援の内容等を充実させる等の改定を行い（平成30年度）、自治体等へ周知 ○厚生労働科学研究にて「小児アレルギー疾患保健指導の手引き」を作成し、各都道府県へ配布およびウェブ上で公開（平成30年度） ⇒最新の知見等を踏まえ、「小児アレルギー疾患保健指導の手引き」の改訂を実施（令和4年度）
<p>エ 医療保険者等に対し、アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及のための施策への協力要請</p>	<p>厚生労働省 総務省 財務省 文部科学省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医療保険者等に対し、アレルギー疾患に関する情報ウェブサイト「アレルギーポータル」の周知協力を依頼（令和4年度）
<p>オ 環境基本法に規定する施策を通じた環境基準の確保</p>	<p>環境省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「大気汚染物質広域監視システム」等による大気汚染情報の提供 ○環境基準の確保に向けた、排出削減のための施策についての検討を随時実施

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

第二 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
<p>カ 花粉の飛散状況の把握及び適切な情報提供並びに花粉の飛散の軽減に資する森林の適正な整備</p>	<p>環境省 林野庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「花粉症対策の全体像」（令和5年5月30日関係閣僚会議決定）に基づく花粉発生源対策や飛散対策の推進 ○スギ人工林の伐採・植替え等の加速化により、10年後には花粉発生源となるスギ人工林の約2割の減少させることを目指す目標を設定（令和5年度） ○スギ・ヒノキの花粉飛散量を測定し、ウェブサイトで情報提供 ○スギ花粉の飛散防止について、効果的・効率的な散布技術の開発、薬剤の改良を進めることなど、スギ花粉の飛散防止剤の開発を促進
<p>キ 受動喫煙の防止等の推進による気管支ぜん息の発症及び重症化の予防</p>	<p>厚生労働省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じた望まない受動喫煙が生じない社会環境整備を推進
<p>ク アレルギー物質を含む食品に関する表示等に関する科学的な知見の集積</p> <p>食品表示法に基づく義務表示等の充実及び外食事業者等による情報提供に関する取組等の積極的推進</p>	<p>内閣府 消費者庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギーを含む食品（卵）の評価結果を取りまとめ（令和3年度） ○「卵」以外の特定原材料について、ファクトシートを作成予定 ○カシューナッツの義務表示化に向けた検証及び検査法の開発等に着手（令和5年度） ○くるみの義務表示化及び検査法の公表を実施（令和4年度） ○食品関連事業者向けに公表した「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」の更新（令和4年度） ○食品関連事業者及び患者・家族向けに、外食・中食における食物アレルギーに特化した普及資料（パンフレット、リーフレット及びポスター）を作成（令和4年度）
<p>ケ 関係学会等との連携による正しい情報を提供するウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実</p>	<p>厚生労働省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患に関する正しい情報を発信するウェブサイト「アレルギーポータル」を開設し（平成30年度）、周知のためのポスター等を各都道府県保健センター、アレルギー学会員等に配布（令和元年度） ○「アレルギーポータル」をリニューアル（令和4年度）

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
ア アレルギー疾患医療に携わる医師に対する講習の機会確保 専門的な知識及び技能を有する医師等による講習内容の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県拠点病院の医師に対する中心拠点病院での研修を実施（研修医師数463人 令和4年度まで） ○アレルギー情報センター事業においてアレルギー相談員養成研修会を実施（令和4年度参加人数：440名）
イ 医療従事者の育成を行う大学等の養成課程におけるアレルギー疾患に関する教育の推進	文部科学省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○職種ごとに卒業時まで身に付けるべき能力を示した医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育「モデル・コア・カリキュラム」を周知し、アレルギー疾患に関する教育の充実を大学関係者へ要請 ○都道府県、日本歯科医師会、日本栄養士会、全国栄養士養成施設協会に対して「アレルギーポータル」「アレルギー相談員養成研修会」の周知及び協力依頼につき事務連絡を発出（令和3年度）
ウ 医療従事者の知識の普及及び技能向上のための自己研鑽を促す施策等の検討	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県拠点病院の医師に対する中心拠点病院での研修を実施 ○アレルギー情報センター事業によりアレルギー相談員養成研修を実施
エ 専門的な知識及び技術を有する医療従事者並びに医療機関情報の提供	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギーポータルにて都道府県拠点病院並びに関係学会等が公開するアレルギー専門医及び食物経口負荷試験実施施設に関する情報を提供
オ 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」における検討結果に基づく体制整備	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を開催し、報告書を各都道府県に周知（平成29年度） ○中心拠点病院でのアレルギー疾患医療提供体制を整備
カ、キ 中心拠点病院である国立成育医療研究センター及び国立病院機構相模原病院と、都道府県拠点病院との連携協力体制の整備並びに医療従事者の育成等の推進	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業を実施し、地域の実情に合わせた都道府県拠点病院の役割や在り方について検討（平成30年度～令和2年度） ○都道府県拠点病院の設置及び地域の医療従事者に対する研修体制の整備を推進（令和5年6月現在 47都府県77病院）
ク アレルギー症状を引き起こした可能性のある成分の <u>同定</u> 、 <u>確保</u> 及び活用の仕組みに関する検討	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○免疫アレルギー疾患医療10か年戦略を策定し、アレルギー疾患の臨床研究基盤構築や重症・難治性アレルギー疾患に関する研究を推進（平成30年度） ○中心拠点病院にて重症・難治性アレルギー疾患患者の診療等を支援する医療提供体制を整備

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
ア アレルギー疾患の疫学研究の実施	厚生労働省	○厚生労働科学研究において日本におけるアレルギー疾患の有病率の現状を把握する疫学研究を実施（令和元年度～）
イ アレルギー疾患の本態解明研究の推進並びに根治療法の発展及び開発	厚生労働省 文部科学省	○免疫アレルギー疾患研究10か年戦略を策定（平成30年度） ⇒中間評価の実施予定（令和5年度）
ウ 医療機関の連携体制の整備を通じた研究開発の推進		○AMED 免疫アレルギー疾患実用化研究事業においてアレルギーの病態解明やエビデンスの創出等に資する研究を実施
エ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づく、疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進		○AMED 革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST,PRIME）「免疫記憶の理解とその制御に資する医療シーズの創出」において、令和4年度より新規課題を採択し、研究開発を開始

第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

(1) アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策に関する事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
ア 保健師、助産師、管理栄養士、栄養士及び調理師等に対する講習の機会の確保	厚生労働省 こども家庭庁 文部科学省	○アレルギー情報センター事業においてアレルギー相談員養成研修会を実施（令和4年度参加人数：440名）
イ 保健師等の育成を行う大学等の養成課程におけるアレルギー疾患に対する教育を推進		○国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策研修を実施（令和4年度）
ウ 保健師等、職種に関連する学会等が有する認定制度の取得等を通じた自己研鑽を促す施策等の検討		○「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を策定し（平成29年度）、アレルギー疾患に関する教育の充実を大学関係者へ要請
エ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」、「学校給食における食物アレルギー対応指針」、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」などのガイドラインの周知及び職員等に対する知識習得や研修の機会の確保	文部科学省 厚生労働省 こども家庭庁	○「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を改訂し（令和元年度）、学校関係者にアレルギー対応について講習会を実施
		○「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を改訂し（令和元年度）、保育所の職員に対する研修の実施
		○児童養護施設等におけるアレルギー対応の実態を把握し、「児童養護施設等におけるアレルギー対応ガイドライン」（案）を作成（令和2年度）

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

(1) アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策に関する事項

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
オ 教育委員会等に対して学校生活管理指導表等の情報を医療機関、消防機関等とも平時から共有するよう要請	文部科学省 消防庁	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を改訂し、学校関係者に周知 ○食物アレルギー疾患の児童生徒に関し、消防機関と教育機関との一層の連携について各都道府県を通じて全国の消防本部へ周知（平成26年度）
カ 医療従事者によるアドレナリン自己注射薬の保有の必要性や使用方法についての啓発の推進	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県拠点病院の設置及び地域の医療従事者に対する研修体制の整備を推進
キ <u>アレルギー疾患を有する者とその家族の就労を維持できる環境の整備等に関する施策について各事業者団体に対し、周知</u>	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○治療と仕事を両立するため、事業場における環境整備や労働者への支援の進め方等をまとめた「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を策定し、更に両立支援の普及のためにシンポジウム等を開催 ○労働者健康安全機構において、「両立支援コーディネーター」を養成（令和5年3月末時点で17,695名を養成） ○「アレルギー疾患・関節リウマチに罹患した労働者と患者の養育者に対する治療と就労の両立支援マニュアル」（令和2年度厚生労働科学研究）について、関係団体等へ周知（令和3年度）
ク アレルギー疾患を有する者等への相談事業の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○中心拠点病院においてアレルギー疾患に関する相談事業を開始（令和元年度） ○各都道府県においても地域の実情に合わせた相談事業を実施（26都道府県、令和4年10月時点）
ケ 国民のアレルギー疾患を有する者への正しい理解に資するウェブサイト等の充実	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー疾患に関する正しい情報を発信するウェブサイト「アレルギーポータル」を開設（平成30年度） ○「アレルギーポータル」をリニューアル（令和4年度）

アレルギー疾患対策基本指針の概要と国におけるこれまでの主な取組状況

※下線部：令和4年3月改正での変更事項

第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

(3) 災害時の対応

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
<p>ア 平時における関係学会等との連携体制の構築及び災害対応の準備</p> <p>イ 避難所における食物アレルギー疾患を有する者への対応に関する、地方公共団体との平時からの連携</p> <p>災害時における乳アレルギーに対応したミルク等の確保及び輸送</p> <p>ウ 災害時におけるウェブサイトやパンフレット等を用いた周知</p> <p>エ 災害時における相談窓口の設置</p>	厚生労働省 農林水産省 内閣府	<p>○アレルギーポータルにおいて関連学会の災害時に備えに関するパンフレット等を周知（平成30年度～） ⇒都道府県に対して再周知（令和5年度）</p> <p>○大規模災害におけるアレルギー疾患患者の問題点の把握とその解決に向けた厚生労働科学研究の研究成果をアレルギーポータルに掲載するとともに地方公共団体へ提供（令和3年度）</p> <p>○避難所における食物アレルギー疾患を有する被災者への対応について、平時から地方公共団体と関係団体が連携体制の構築に努めるよう、地方公共団体及び日本栄養士会に対して、事務連絡発出（令和3年度）</p> <p>○パンフレット「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」の作成（平成30年度）、ウェブサイト「家庭備蓄ポータル」の開設（平成30年度）、動画での発信等により食品の家庭備蓄について周知</p> <p>○「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」に基づき、災害時におけるアレルギー対応食品に係るプッシュ型支援を実施</p> <p>○自治体への食料等支援の際の情報共有・伝達のため、物資調達・輸送調整等支援システムの利用提供。「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等による周知。</p> <p>○被災した都道府県に対し、関連学会のパンフレット等について情報を提供</p>

第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

(4) 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化

今後取組が必要な事項（要約）	主な関係省庁	主な取組状況
関係省庁連絡会議等を通じた関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化	厚生労働省	○アレルギー疾患関係省庁連絡会議を開催するなど、情報を共有

1. アレルギー疾患対策の事業・取組
2. アレルギー疾患対策基本指針に係る主な取組状況
3. 厚生労働省における花粉症対策

花粉症対策の全体像

令和5年5月30日 花粉症に関する関係閣僚会議決定（一部改変）

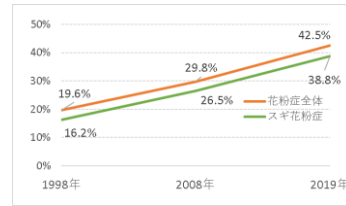
I はじめに

- 花粉症は未だ多くの国民を悩ませ続けている社会問題
- 省庁の縦割りを排し、様々な対策を効果的に組み合わせ、実行していくことが重要。また、息の長い取組が必要。

➡ 今後10年を視野に入れた施策も含めて、花粉症という社会問題を解決するための道筋を示す

II 花粉症の実態と人工林の将来

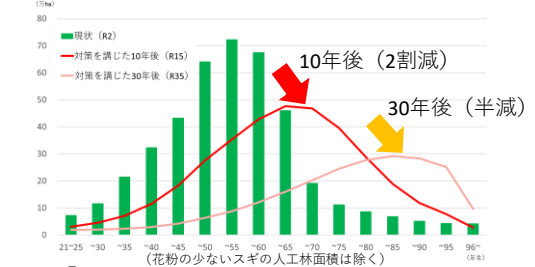
➤ 有病率：約10年ごとに10ポイント程度ずつ増加



出典) 日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会のデータより作成

➤ 医療費（花粉症を含むアレルギー性鼻炎）
→ 保険診療：約3,600億円、市販薬：約400億円

➤ 花粉発生源となるスギ人工林（20年生超）は**431万ha**



➡ 「発生源対策」の取組を集中的に進めて花粉量の削減を加速化

III 花粉症対策の3本柱

1. 発生源対策

10年後には花粉発生源の**スギ人工林を約2割減少**させることを目指す。スギ人工林由来の花粉が約2割減少すれば、花粉量の多かった今シーズンであっても**年平均の水準まで花粉量を減少**させる効果が期待できる。また、**将来的（約30年後）には花粉発生量の半減**を目指す。

● スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林の伐採を約5万ha/年→（10年後）**約7万ha/年**まで増加させるとともに、花粉の少ない苗木や他樹種による植替え等を推進
⇒ 花粉発生源となる**スギ人工林の減少スピードを約2倍**（「花粉発生源スギ人工林減少推進計画（略称：スギ伐採加速化計画）」）

● スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

住宅分野でのスギ材製品への転換促進、木材活用大型建築の新築着工面積の倍増等
- スギ製材・合板・集成材等のJAS材の増産に向けた**加工流通施設の国内整備**の支援、国産材の利用割合の低い横架材等について**輸入材を代替可能な製品を製造する技術**の普及等、安定供給体制の構築
- **JAS規格・建築基準**の合理化
- **国産材を活用した住宅に係る表示**の仕組みの構築（花粉症対策への貢献度を明示）
- 建築物に係る**ライフサイクルカーボン**の評価方法の構築（3年を目標）
- **住宅生産者による花粉症対策の取組の見える化**等
⇒ 需要を1,240万㎡→（10年後）**1,710万㎡（470万㎡増）**に拡大

● 花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- 国・自治体等における苗木生産体制の短期的かつ集中的な整備
⇒ 10年後には花粉の少ないスギ苗木の生産割合を**スギ苗木全体の9割以上**に引上げ

● 林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

労働力の大幅な減少が見込まれる中、
- 高性能林業機械の導入支援等により**生産性を向上**
- 外国人材の受入れ拡大、新規就業者の確保・育成、処遇の改善、農業など他産業との連携、地域おこし協力隊との連携等により、労働力の減少に歯止めをかけ、**10年後も現在と同程度の林業人材を確保**

➡ 年内に「**林業活性化・木材利用推進パッケージ**」（仮称）を策定【林野庁・国土交通省】

2. 飛散対策

● スギ花粉飛散量の予測

- 精緻化されたデータを民間事業者に提供すること等により、**民間事業者が実施する予測の精度向上を支援**
- スギ雄花**花芽調査の強化**（34都府県→**全国に拡大、調査地点数の倍増**）等【環境省・林野庁】
- 航空レーザー計測による**スギ人工林の分布、森林地形等の情報の高度化**、それらのデータの公開の推進【林野庁】
- スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した**詳細な三次元の気象情報の提供**【気象庁】
- 花粉飛散量の**実測データ**の提供、**画像解析**を活用した花粉飛散量の測定手法の開発【環境省】
- 花粉飛散量の**標準的な表示ランク**の設定・周知【環境省】

● スギ花粉の飛散防止

- 効果的・効率的な散布技術の開発、薬剤の改良を進めるなど、**スギ花粉の飛散防止剤の開発を促進**し、5年後に実用化の目処を立て、速やかに実行することを目指す【林野庁】

3. 発症・曝露対策

● 花粉症の治療

- 診療ガイドライン改訂や**対症療法等の医療・相談体制**の整備を推進【厚生労働省】
- **アレルギー免疫療法（舌下免疫療法等）**の開始時期等について、医療機関等における適切な**情報提供や集中的な広報**を実施【厚生労働省】
- 学会等を通じた医療機関等への協力要請
- 実施医療機関のリスト化・周知
- オンライン診療可能な医療機関の周知
- **森林組合等への協力要請や企業への要請**等に着手
⇒ **舌下免疫療法の治療薬**を25万人分/年→（5年以内）**100万人分/年に増産**【厚生労働省】
- 治療法・治療薬の開発に資する大学や国立研究機関等での**研究開発**等を支援【文部科学省・厚生労働省】

● 花粉症対策製品など

- 花粉対策に資する商品に関する認証制度について、関連業界と連携し、消費者への認知拡大、**認証取得製品（網戸、衣服等）の拡大・普及**の推進【経済産業省】
- **スギ花粉**の実用化に向け臨床研究等を実施【農林水産省】

● 予防行動

- 花粉への曝露を軽減するための**花粉症予防行動**について、自治体、関係学会等と連携して**広く周知**【環境省・厚生労働省】
- 花粉曝露を軽減する柔軟な働き方等、**企業等による従業員の花粉曝露対策**を推進する仕組みの整備【経済産業省】

参考資料

ひと、暮らし、みらいのために

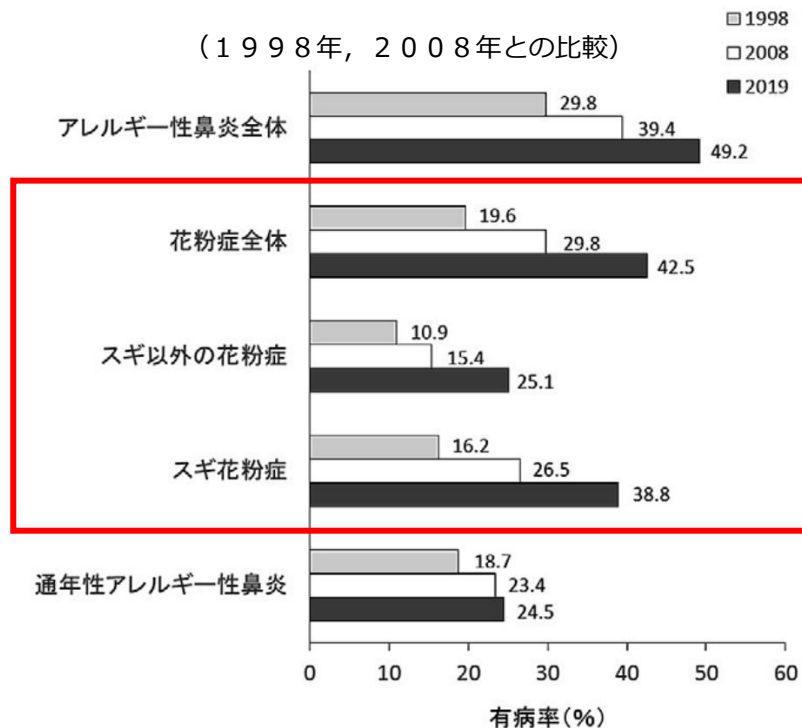


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

花粉症の現状について

- 関係学会が行った調査によると、花粉症の有病率は、2019年時点では、**花粉症全体で42.5%、スギ花粉症で38.8%**となっており、**10年間で10%以上増加している**。
- 花粉症を含むアレルギー性鼻炎の医療費は、直近のデータでは、**保険診療で約3,600億円**（診察等の医療費約1,900億円、内服薬約1,700億円）、**市販薬で約400億円**と推計されている。

●鼻アレルギーの全国疫学調査2019



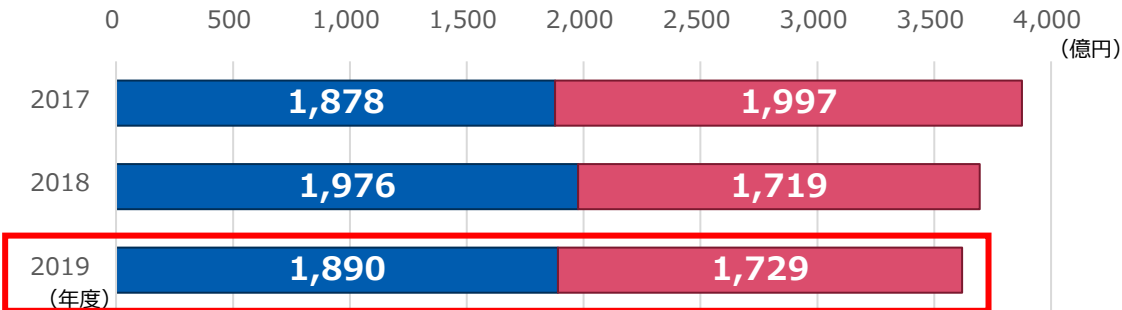
【調査概要】

- ・ 対象：全国の耳鼻咽喉科医及びその家族（解析対象 19,859名）
- ・ 方法：日本耳鼻咽喉科学会において会員（耳鼻咽喉科医 10,984名）にアンケート調査を実施。回答した医師が自ら及び家族のスギ花粉症、スギ以外の花粉症、通年性アレルギー性鼻炎の有無（重複あり）を回答し、集計。

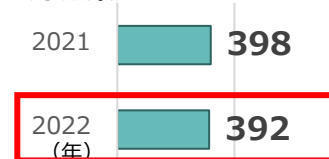
※アレルギー性鼻炎（鼻アレルギー）には、季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）及び通年性アレルギー性鼻炎が含まれる。

●アレルギー性鼻炎の医療費について

<保険診療>



<市販薬> ※3




■: 診察等 (医療費) ※1
■: 内服薬 ※2

【出典】

- ※1：「最近の医療費（電算処理分）の動向」より（主傷病が「アレルギー性鼻炎」の医療費を集計）
- ※2：「NDBオープンデータ」より（一般的に花粉症にも使用され则认为られるアレルギー性鼻炎を適応に持つ医療用医薬品のうち、薬効分類別に処方数の上位100位となる内服薬（院外のみ）を集計）
- ※3：「インテージSRI+」より（各年1月から12月までの、アレルギー性鼻炎を適応に持つ一般用医薬品（OTC）の出荷金額を集計）

厚生労働省における花粉症対策の取組について

項目	厚生労働省の花粉症対策の取組
<p>花粉症を含むアレルギー性鼻炎の適切な治療</p>	<p>○ 重症度に応じ、症状を抑えるための対症療法と、アレルギー免疫療法などの症状が出ないようにするための治療法があり、関係学会と連携した診療ガイドラインの策定などを実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: 30%;"> <p>症状を抑えるための主な治療（対症療法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽症～中等症：内服薬、点眼薬、点鼻薬 ・ 重症：上記に加えて、注射を用いた治療等 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: 30%;"> <p>症状が出ないようにするための主な治療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スギ花粉によるアレルギー性鼻炎に対するアレルギー免疫療法（※） ※ アレルギー物質を濃縮した薬剤により症状を出にくくする治療法。 </div> <div style="text-align: right;">  </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid #f00; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>課題 → 皮下注射に比べて負担の少ない治療として、舌下錠が開発されたが、十分に普及していない。</p> </div>
<p>花粉症を含むアレルギー疾患に関する情報提供</p>	<p>○ 最新の知見に基づく治療法や医療機関情報等について、平成30年度に開設した「アレルギーポータル」というウェブサイトを通じた情報発信等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギーポータル（ウェブサイト）で疾患の説明や医療機関情報（専門医、拠点病院、相談窓口）を掲載 <p>○ アレルギー相談員養成研修会の実施。</p> <p>○ 患者に接する施設の方々のためのアレルギー疾患の手引きの作成・改訂。</p>
<p>アレルギー疾患に対する医療提供体制の整備</p>	<p>○ 花粉症を含むアレルギー疾患に対する医療提供体制の整備を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が、中心拠点病院を指定（2か所） ・ 都道府県が、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を指定（47都道府県、78医療機関（令和5年3月時点）） <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>拠点病院を中心とした医療提供体制の整備</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #0070c0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">中心拠点病院</div> <div style="border: 1px solid #0070c0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都道府県アレルギー疾患医療拠点病院</div> <div style="border: 1px solid #0070c0; padding: 5px;">地域の医療機関</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">診療連携 研修等</p> </div>